

令和3年9月21日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後3時00分
閉会 午後4時17分

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
江	口	昌	道	教育長職務代理者
北	村	真	也	委員
末	永	礼	子	委員
出	藏	裕	子	委員
福	嶋	百合	子	委員

3 欠席委員

陀	安	一	郎	委員
---	---	---	---	----

4 出席事務局職員

片	山	久仁彦	教育部長
久	保	日出樹	次長兼総括指導主事
亀	井	鶴子	教育総務課長
三	宅	邦子	学校教育課長
樋	口	竜次	社会教育課長
山	崎	浩久	社会教育課人権教育担当課長
桂		和裕	学校給食センター所長
谷		仁志	図書館長
鵜	飼	均	文化資料館長
谷	口	正二	みらい教育リサーチセンター所長
阿比留		綾	教育総務課総務係長

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和3年8月24日に開催した定例会の会議録を承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ 中学校教育研究会保健体育部会研修会において、DVD 教材「現代的なリズムのダンス授業」を活用した亀岡中学校の授業の研究発表と DVD を監修された EXILE TETSUYA さんとの意見交換及び対談をオンラインで実施した。
- ・ 校園長会議を開催し、新型コロナウイルス感染症の子どもの感染が増えている中、2 学期が始まるため感染対策や対応について、また、学校行事はできるだけ実施していく方向で教職員力を合わせて取り組むことを指示した。
- ・ 市議会定例会 9 月議会が再開し、今議会では学校規模適正化にかかる条例改正案を提案し、令和 2 年度の決算や補正予算の審議をしていただいている。
- ・ 臨時校園長会議を開催し、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業等の対応基準について説明し指示を行った。また、校長会役員会を行い、学校行事、教科学習、登下校や給食時等の対応について確認を行い、しっかり取り組んでいくことを指示した。
- ・ 別院中学校ブロックに係る学校規模適正化について、南桑中学校区の 4 町自治会長と 4 小中学校 P T A 会長へこれまでの経過を説明し、今後の取組案についても説明した。
- ・ 市議会定例会 9 月議会一般質問において、別院中学校を南桑中学校に編入することや新型コロナウイルス感染症対策、GIGA スクール構想の進捗状況などの質問に対し答弁した。
- ・ (株) エルハウジングからとび出し注意看板を小・中・義務教育学校に寄附いただいた。
- ・ 亀岡市市民最高栄誉賞の授与式が開催され、東京オリンピックで銅メダルを獲得された荒賀龍太郎選手に初めて授与された。
- ・ 市議会定例会 9 月議会決算特別委員会において、昨年度の決算について審査していただいている。

◎国・府等の関係

- ・ 南丹教育局管内教育長会議が W E B で開催され、新型コロナウイルス感染症対策や新規採用教員の応募状況、教職員の休職状況、高校の進学状況などの報告がされた。

(4) 報告事項

- ① 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- ② 新型コロナウイルス感染症にかかる放課後児童会の対応について

③ 令和3年度10月教職員研修講座のお知らせについて

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

＜新型コロナウイルス感染症に係る対応について＞

出 蔵 委 員 市のPCR検査は、実際に稼動されているのか。

教 育 部 次 長 学級閉鎖が2学級あり、そのクラスの数名でPCR検査を実施した。検査結果によっては、保健所との連携に切り換えていくこととしている。

出 蔵 委 員 ガイドラインの決定など、子どもたちが不安にさらされている中、迅速に対応いただいていることやこれまでと違い、感染者が何倍にも増えている中で、学校運営をしていただいていることにも感謝している。
中学生のワクチン接種は、やはり若ければ若いほど副反応が出やすい状況にあり、1週間近く休む子どもたちも増えている。他市ではワクチン接種での休みは出席停止という扱いをされていると聞いたが、亀岡市の対応はどうか。

教 育 部 次 長 本市でも接種に行く場合、もしくは接種後の副反応の場合は出席停止となる。
教職員の場合は、職務専念義務を免除する取り扱いになっている。

出 蔵 委 員 前向きにワクチン接種を受けようと頑張っている子どもたちや先生方にも対応していただいております。

江口職務代理者 臨時休業等の対応について、タイムラグなく保護者に周知できているのか。

教 育 部 次 長 9月3日（金）付けで学校には指示を出しているが、通知文の印刷等の関係で、週明けに保護者に発出した学校があると認識している。

江口職務代理者 以前、市議会から学校施設に抗菌コートの要望があったかと思う。推奨したいと以前から考えているが、どのような状況か。

教 育 部 次 長 抗菌コートについては、新型コロナウイルス感染症臨時交付金を活用し、実施した学校もある。ただ、高額であるため、みんながよく触るスイッチやドアノブなどに限定していると聞いている。これまで実施してきた消毒を引き続き継続していきたい。

教 育 長	今回の判断基準を保護者に示した中で、教育委員会に対する質問などはあったか。
教 育 部 次 長	判断基準を示す前には保護者からこのまま学校を再開するのかというような質問が4、5件あった。示した後の質問は1件あり、人権への配慮ということで新聞報道のあり方について問い合わせがあった。新聞報道については、教育委員会が関知できることとできない部分もあり御理解いただきたいということと、報道機関にも問い合わせの電話があったことを伝えた。
北 村 委 員	この取扱いは緊急事態宣言下の限定したものだと思うが、解除された後には何が残っていくことになるのか。
教 育 部 次 長	これまでは保健所で疫学検査と学校内の疫学調査もすべて行っていたが、8月になって感染者が増えてきた状況から保健所でのこれまでの対応が難しい状況になってきたことは報道等でも御存知だと思う。そのため、今回ガイドラインを設けて保健所が行っていた疫学調査を、保健所の確認のもと学校と市教委で判断できる基準を作ったという経過がある。 今後は、ある程度感染者が減少していけば以前のように保健所も対応していただける状況になると考えている。保健所としっかり連携して、緊急事態宣言後の対応についても至急に協議していきたい。
末 永 委 員	緊急事態宣言あるいはまん延防止等重点措置が解除になった状況での学校内に陽性者が出た場合の基準は、今から整理をしておく必要があると考える。
教 育 部 次 長	先ほどと重複するが、保健所が疫学調査を今後十分にしていただけかどうかの状況によって異なってくると考えている。保健所としっかり連携し、基準を定め、このガイドラインを継続していく必要がある場合にも、保護者や市民に公表していく必要があると考えている。
文化資料館長	社会教育施設においては他市の状況をみていると、緊急事態宣言下でも予約制にして人数制限をした上で開館する措置を取られているところが増えてきている。南丹市でも特別展をされている状況もあり、一定の感染対策を取りながら開館していく方法について、今ここで結論を出すということではないが、いろいろ御意見をいただく機会があればと考えている。

出 蔵 委 員 学校の方では2学期の時間割編成をすべて見直しされたり、掃除も子どもたちにはさせずにスクールサポーターという形で保護者や教職員が消毒作業をしている。予防、予防ということも大事であるが、その中でも学校行事や、今言われた文化鑑賞など触れ合える機会をゼロにはしたくないと思う。去年は苦渋の決断の中でほとんど中止になったが、その中でもどうしたらできるか、感染力の強い状況にはなっているがその対応もしながら、負けずに何とか手だてができないかと感じている。

福 嶋 委 員 京都市内の美術館、博物館などはかなり人数制限が行われての開館ということが実施されている。亀岡市内についても、人数制限をした状態で開館していただければと思う。

北 村 委 員 国立博物館に行ったが、館長が言われたようにオンラインで予約しないといけなかった。
今回、2学期が始まる前にはもっと大変なことになっていくのではないかという危機感があったが、保健所も今は急速に平常になってきた。行政の100かゼロかという考え方は、今のリアリティになかなか合わないのかもしれないと思う。もう1年以上こういう状況の中で、いろいろな方法、メディアやITを使った手法がどのように機能するのかなど、いろいろな知恵が入ってきたので、先ほど言われたようにこうなったら全部ゼロ、こうなったら100みたいなことではなく、やはり折衷的なものは当然、検討してしかりなのかと思う。

教 育 長 ワクチン接種が進んだり、治療薬が出てくることは期待できるが、ウイルスがなくなることはおそらくないであろうし、それは仕方のないこととして、それにどう対応していくか。第5波が終わった段階で、次に向けてステップアップしていく状況を前向きに考えていければと思うので、今後も案を出していただきたい。

<新型コロナウイルス感染症にかかる放課後児童会の対応について>

福 嶋 委 員 仕事を持っている保護者にとっては、万一、学校が臨時休業になった場合の子どもの行き先が見つからないことは心配な要件だと思うので、特設の児童会があると安心できる。保護者に周知はできているのか。

社会教育課長	放課後児童会に入会している児童の保護者にはすでに案内を配布している。学級閉鎖、学年閉鎖となった場合にも学校に協力いただき、その対象の家庭に案内していくことになっている。市ホームページにも掲載している。
福 嶋 委 員	開設は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置区域となる期間等終了までの平日必要時とあるが、必要があれば続けていくと理解してよいか。
社会教育課長	対応できるようにと考えている。
福 嶋 委 員	ぜひ継続した措置をしていただきたい。
末 永 委 員	きめ細かな対応は本当に大事なところだと思う。これも先ほどと同様、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置区域の期間ではない時に、学級閉鎖等があった場合の対応をどうするのかということは考えておく必要があると思う。 特設の場所が若木の家であることから、保護者が車に乗られないことも想定され、簡単に他の人に乗せてもらってということも安全面から考えるとと言えない状況もある。個別の状況にどう対応するのか、今は案があるわけではないが、考えておく必要があると思う。
社会教育課長	児童の送迎については課題であり、真にやむを得ない場合に限り、職員での送迎も致し方ないということも検討していた。それが妥当なのかどうかも含めて更に検討していく。
教 育 長	できないではなく、こうすればできるのではないかと知恵を出し合っていきたい。

<令和3年度10月教職員研修講座のお知らせについて>

末 永 委 員	タブレット端末を使つての研修が組まれていくことが何より大事だと思う。ぜひやってみたらどうかと思うのが、一人ひとりが自分で、ZOOMやオンラインで行うソフトをアップして自分で参加をする、誰かが準備をしてくれたものに乗っかって、その前に座って研修をするのではなく、自分で申し込みをして参加していくような研修を取り入れていくといい。各学校から1名や2名の参加がもう少し増える可能性もあり、多くの先生方が、実際にそういうオンラインの活用に触れることでスキルの向上が図られると思うので、ぜひ取り入れてほしい。
---------	---

- みらい教育リサーチセンター所長 今おっしゃられた通りで各講座で、すでにオンラインも使いながら対応している。すべての教職員がタブレット端末を使えるようなスキルアップの研修を検討している。
- 出 蔵 委 員 先月の教育委員会をオンラインでした時に感じたことが、一つの部屋で幾つものタブレットでするとどうしてもハウリングが起きたり、聴き取れないということが起こる。イヤホンを使えば同一の部屋でも複数の使用が可能になるのでそのフォローも行っていただきたい。
- 北 村 委 員 一人の先生が1年間に何講座ぐらいの研修を受けるのか。
- みらい教育リサーチセンター所長 年間50講座がベースになっている。京都府の研修と亀岡市の研修内容が重複しないようにという意見もいただいていたので、重複しないように受講していただいている。全般的に言うと、どこかの研修に1人1回受講いただいていると認識している。ただ、ICT教育推進の関係では担当の先生は年間に10講座受けることになり、先生によってそれぞれ状況は異なっている。
- 北 村 委 員 50講座は自分としては絶対受けれないと思うし、受けたらいいというものではない気がする。主体的、対話的、より深い学びをみなさん進めていこうとしている中で受動的なもの、義務感で受けるものはあまり意味がない。もっと減らして、その内容について例えば学校内でプレゼンしていくとか、そのことの方が値打ちがはっきりする。講座の内容をよくわかっていないので、義務的に受けないといけない講座もあるかもしれないが、もっと思い切って削減したほうがいいと思う。市単位でできるものかどうかかわからないが、先生方の負担が大きいので研修のあり方や質は考える必要があると思う。
- 教 育 長 研修については、小学校や中学校の教育研究会との共催など減らしてはきている。オンラインで学校がつながる状況になってきているので、活用しながら負担も減らしていきたい。
- 末 永 委 員 少し補足すると、1人の先生が50講座に参加するわけではなく、研修のメニューを50用意していて、先生の経験年数や興味のある課題、また学校の中での校

務分掌の中で必要である研修などを選択して受講している。私は、それぞれの先生が1回も研修に参加しない、研修に出かけられないということはないように、研修だけでなく研究会も含めて必ず1回はどの先生にも行っていただくようにしていた。おそらくどの学校もそうしておられると思うが、先生方の希望を聞くことと、今このことを勉強してほしいということがあれば、この研修を受けてみないかと促すような状況になっていると思う。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上